

第3回 優良信書便事業者表彰の概要

当協会定款第4条第6項の規定に基づき、第2回優良信書便事業者表彰の募集を行います。自薦・他薦を問いませんので多数応募いただきますようご案内申し上げます。

■ 実施要領

1 趣旨

信書の送達を営む事業者による適正な業務運営の確保、利用者に対するサービス向上及び事業機会の拡大を図るため、これらに貢献する活動を行った者を表彰する。

2 募集及び選考

3項の選考基準に該当する信書便事業者等を、別紙の推薦書に記載し、2018年12月25日までに、当協会事務局までファクシミリにて応募願います。

応募された推薦内容は、当協会の顧問会議の審査の上、理事会の同意を得て決定し、2019年2月末に予定する当協会総会の場で表彰する。

3 選考基準

次のいずれかに該当する個人または法人から選考する。

- (1) 協会が実施する信書便事業に関する研修及び広報活動について、多大の貢献があり、他の模範となるものと認められる者。
- (2) 利用者に対する更なるサービス向上に関し、多大の貢献があり、他の模範となるものと認められる者。
- (3) その他、(1) (2)に該当しない表彰するにふさわしい者。

4 その他

- ・ 推薦内容について、協会事務局から推薦者、被推薦者に対し、内容について電話などで確認をさせていただく場合があります。

事務局 電話 03-3486-8250